

日本E R I株式会社 適合証明業務料金規程

(趣旨)

第1条 この適合証明業務料金規程(以下「規程」という。)は、日本E R I株式会社(以下「当機関」という。)が、別に定める「日本E R I株式会社適合証明業務規程」(以下「業務規程」という。)に基づき、適合証明業務に係る料金について必要な事項を定める。

(新築住宅(一戸建て等)における料金)

第2条 新築住宅(一戸建て等)は、別表1-1の区分に応じ、別表1-2に定める料金とする。

(新築住宅(共同建て ※登録マンションを除く)における料金)

第3条 新築住宅(共同建て)(フラット35登録マンションを除く)は、別表2-1の区分に応じ、別表2-2に定める料金とする。

(フラット35登録マンションにおける料金)

第4条 フラット35登録マンションは、別表3-1の区分に応じ、別表3-2に定める料金とする。

(中古住宅(一戸建て等)における料金)

第5条 中古住宅(一戸建て等)は、別表4-1の区分に応じ、別表4-2に定める料金とする。

(中古住宅(マンション)における料金)

第6条 中古住宅(マンション)は、別表5-1の区分に応じ、区分した別表5-2に定める料金とする。

(リノベにおける料金)

第7条 リノベは別途見積りとする。

(賃貸住宅融資における料金)

第8条 賃貸住宅融資は、別表6-1の区分に応じ、別表6-2に定める料金とする。

(リフォーム融資における料金)

第9条 リフォーム融資は、別表7-1の区分に応じ、別表7-2に定める料金とする。

(賃貸住宅リフォーム融資における料金)

第10条 賃貸住宅リフォーム融資は、別表8-1の区分に応じ、別表8-2に定める料金とする。

(特定区域における料金の設定)

第11条 当機関における業務区域において、地域の実情等により必要と認める場合かつ業務の一部が省略できる等合理的な理由がある場合は、第3条から第10条に定める料金についてそれぞれ当該料金を超えない範囲(別に定める額を限度とする)で別途料金を定めることができる。

(特例料金の適用)

第12条 本規程を直接適用できない特別な理由を有する物件については、別途特例の料金を設けることができるものとする。

(料金の支払期日)

第13条 申請者が納付する料金の支払期日は、次の各号に掲げる期日とする。ただし、当機関は、申請者と別途協議により合意した場合には、他の支払期日を取り決めることができる。

- 一 新築住宅については、設計検査申請の場合は請求書発行日から7日を経過する日又は設計検査に関する通知書を発行する日の前日のいずれか早い日、現場検査申請の場合は現場検査予定日の前日
- 二 中古住宅（リノベを含む）については 現地調査予定日の前日
- 三 賃貸住宅融資については、設計検査申請の場合は請求書発行日から7日を経過する日又は設計検査に関する通知書を発行する日の前日のいずれか早い日、現場検査申請の場合は現場検査予定日の前日
- 四 リフォーム融資については、請求書発行日から7日を経過する日又は住宅改良工事計画確認報告書を発行する日の前日
- 五 賃貸住宅リフォーム融資については、請求書発行日から7日を経過する日又は賃貸住宅リフォーム工事計画確認に関する通知書を発行する日の前日

(料金の支払方法)

第14条 申請者が納付する料金は、前条の支払期日までに当機関の指定する銀行口座に振込みの方法で初回の申請時に一括での納付とする。ただし、フラット35登録マンションにおける料金は、設計検査申請時及び竣工現場検査申請時にそれぞれの納付とする。また、リノベにおける料金は、物件売買時及びリフォーム工事後にそれぞれの納付とする。

2 前項の規定において、当機関は、申請者と別途協議により合意した場合には、他の支払方法を取り決めることができる。

(適合証明書等の再交付料金)

第15条 適合証明書の再交付については、再交付料金として5,000円（税込5,500円）とする。他の書類の再交付については、別に定める。

(料金の返還)

第16条 収納した料金は、返還しない。ただし、当機関の責に帰すべき事由により適合証明業務が実施できなかった場合には、この限りでない。

附則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

制定：平成19年4月1日

改訂：2022年10月1日

改訂：2023年4月1日

別表1-1 新築住宅(一戸建て等)における区分

物件検査手続きの種類	別表1-2への区分
<input type="checkbox"/> 設計検査、中間現場検査及び竣工現場検査を申請(設計検査を他機関で実施した場合を含む)	
<input checked="" type="checkbox"/> 確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	1-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	1-(2)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	1-(3)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	1-(4)
<input type="checkbox"/> 設計検査及び竣工現場検査を申請(中間現場検査を省略する場合、竣工済特例を含む)	
<input checked="" type="checkbox"/> 確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	1-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	1-(2)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	1-(3)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	1-(4)
<input type="checkbox"/> 中間現場検査及び竣工現場検査を申請(設計検査を省略する場合を含む)	
<input checked="" type="checkbox"/> 確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	2-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	2-(2)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	2-(3)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	2-(4)
<input type="checkbox"/> 竣工現場検査を申請(設計検査及び中間現場検査を省略する場合を含む)	
<input checked="" type="checkbox"/> 建設住宅性能評価を活用する手続きによる申請	
<input type="checkbox"/> 申請する	
<input checked="" type="checkbox"/> 現場検査	
<input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価と同日検査 又は 適合証明の現場検査を省略 ⇒	3-(1)
<input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価と別日検査 ⇒	3-(2)
<input type="checkbox"/> 申請しない	
<input checked="" type="checkbox"/> 確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	2-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	2-(2)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
<input checked="" type="checkbox"/> フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性 ⇒	2-(3)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性 ⇒	2-(4)

※ フラット35Sの適用基準について、複数の適用基準により区分が分かれる場合は()の数字が小さい区分とする。

別表1—2 新築住宅(一戸建て等)における料金

税抜金額(カッコ内は税込金額)／戸、単位:円

区分	設計検査	現場検査	料金 (※1,※2)	出張費	再検査／人・回 (※3)
1-(1)	7,200 (7,920)	33,000 (36,300)	40,200 (44,220)	ERIにおいて、他の検査と別に検査を行う必要のあるものについては、別表9による出張費を加算	15,000 (16,500)
1-(2)	7,200 (7,920)	28,000 (30,800)	35,200 (38,720)		
1-(3)	16,600 (18,260)	75,000 (82,500)	91,600 (100,760)		
1-(4)	16,600 (18,260)	70,000 (77,000)	86,600 (95,260)		
2-(1)	/	33,000 (36,300)	33,000 (36,300)		
2-(2)		28,000 (30,800)	28,000 (30,800)		
2-(3)		75,000 (82,500)	75,000 (82,500)		
2-(4)		70,000 (77,000)	70,000 (77,000)		
3-(1)	/	7,200 (7,920)	7,200 (7,920)		
3-(2)		21,200 (23,320)	21,200 (23,320)		

※1 次の各号における審査を要する場合は、各々金額を加算する。

(ただし、1及び2の審査を同居戸に行う場合は、その住戸につき15,000円(税込16,500円)。)

1 評価方法基準第5の5-1断熱等性能等級の審査を行う場合は、一住戸につき5,000円(税込5,500円)。

2 評価方法基準第5の5-2一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、一住戸につき15,000円(税込16,500円)。

3 建築物エネルギー消費性能基準の審査を行う場合は、一住戸につき15,000円(税込16,500円)。

4 「ZEH(-M) Oriented」において、ZEH基準の審査を行う場合は、一住戸につき40,000円(税込44,000円)。

(1~4)について、再審査を要する場合は、各々金額の2分の1とする。)

5 他機関の発行するBELS評価書にてZEH基準を確認する場合は、一住戸につき20,000円(税込22,000円)。

6 「Nearly ZEH」、「ZEH(-M) Oriented」又は「ZEH-M Ready」、かつ設計検査を省略する場合は、2,000円(税込2,200円)。

※2 フラット35Sの申請であり、確認検査を他機関に申請又は建築確認が不要な場合は、土砂災害特別警戒区域[レッドゾーン]の確認のため、2,500円(税込2,750円)を加算する。

※3 現場検査後に再度現地での検査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。

(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表2—1 新築住宅(共同建て ※登録マンションを除く)における区分

物件検査手続きの種類	別表2—2への区分
<input type="checkbox"/> 設計検査及び竣工現場検査を申請(設計検査を他機関で実施した場合を含む)	
↳ 確認検査の申請	
↳ <input type="checkbox"/> ERIに申請	
↳ ↳ フラット35Sの適用基準	
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 1-(1)
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 1-(2)
↳ <input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
↳ ↳ フラット35Sの適用基準	
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 1-(3)
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 1-(4)
<input type="checkbox"/> 竣工現場検査を申請(設計検査を省略する場合を含む)	
↳ 建設住宅性能評価を活用する手続きによる申請	
↳ <input type="checkbox"/> 申請する	
↳ ↳ 現場検査	
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価と同日検査(ZEHを除く) 又は 適合証明の現場検査を省略	⇒ 3-(1)
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価と別日検査 又は ZEH	⇒ 3-(2)
↳ <input type="checkbox"/> 申請しない	
↳ ↳ 確認検査の申請	
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> ERIに申請	
↳ ↳ ↳ ↳ フラット35Sの適用基準	
↳ ↳ ↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 2-(1)
↳ ↳ ↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 2-(2)
↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
↳ ↳ ↳ ↳ フラット35Sの適用基準	
↳ ↳ ↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 2-(3)
↳ ↳ ↳ ↳ ↳ <input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 2-(4)

※ フラット35Sの適用基準について、複数の適用基準により区分が分かれる場合は()の数字が小さい区分とする。

別表2—2 新築住宅(共同建て ※登録マンションを除く)における料金

税抜金額(カッコ内は税込金額)、単位:円

区分	申請戸数/棟 (※1)	設計検査	現場検査	料金 (※2,※3)	出張費	再検査/人・回 (※4)
1-(1)	1~5	14,400 (15,840)	66,000 (72,600)	80,400 (88,440)	ERIにおいて、他の検査と別に検査を行う必要のあるものについては、別表9による出張費を加算	15,000 (16,500)
	6~50	156,000 (171,600)	200,000 (220,000)	356,000 (391,600)		15,000 (16,500)
	51~100	156,000 (171,600)	300,000 (330,000)	456,000 (501,600)		30,000 (33,000)
	101~200	156,000 (171,600)	400,000 (440,000)	556,000 (611,600)		45,000 (49,500)
	201~300	156,000 (171,600)	480,000 (528,000)	636,000 (699,600)		60,000 (66,000)
1-(2)	1~5	14,400 (15,840)	56,000 (61,600)	70,400 (77,440)		15,000 (16,500)
	6~50	156,000 (171,600)	100,000 (110,000)	256,000 (281,600)		15,000 (16,500)
	51~100	156,000 (171,600)	150,000 (165,000)	306,000 (336,600)		30,000 (33,000)
	101~200	156,000 (171,600)	200,000 (220,000)	356,000 (391,600)		45,000 (49,500)
	201~300	156,000 (171,600)	240,000 (264,000)	396,000 (435,600)		60,000 (66,000)
1-(3)	1~5	33,200 (36,520)	150,000 (165,000)	183,200 (201,520)		15,000 (16,500)
	6~50	200,000 (220,000)	280,000 (308,000)	480,000 (528,000)		15,000 (16,500)
	51~100	200,000 (220,000)	480,000 (528,000)	680,000 (748,000)		30,000 (33,000)
	101~200	200,000 (220,000)	700,000 (770,000)	900,000 (990,000)		45,000 (49,500)
	201~300	200,000 (220,000)	780,000 (858,000)	980,000 (1,078,000)		60,000 (66,000)
1-(4)	1~5	33,200 (36,520)	140,000 (154,000)	173,200 (190,520)		15,000 (16,500)
	6~50	200,000 (220,000)	180,000 (198,000)	380,000 (418,000)		15,000 (16,500)
	51~100	200,000 (220,000)	280,000 (308,000)	480,000 (528,000)		30,000 (33,000)
	101~200	200,000 (220,000)	350,000 (385,000)	550,000 (605,000)		45,000 (49,500)
	201~300	200,000 (220,000)	390,000 (429,000)	590,000 (649,000)		60,000 (66,000)
2-(1)	1~5		66,000 (72,600)	66,000 (72,600)	15,000 (16,500)	
	6~50		200,000 (220,000)	200,000 (220,000)	15,000 (16,500)	
	51~100		300,000 (330,000)	300,000 (330,000)	30,000 (33,000)	
	101~200		400,000 (440,000)	400,000 (440,000)	45,000 (49,500)	
	201~300		480,000 (528,000)	480,000 (528,000)	60,000 (66,000)	
2-(2)	1~5		56,000 (61,600)	56,000 (61,600)	15,000 (16,500)	
	6~50		100,000 (110,000)	100,000 (110,000)	15,000 (16,500)	
	51~100		150,000 (165,000)	150,000 (165,000)	30,000 (33,000)	
	101~200		200,000 (220,000)	200,000 (220,000)	45,000 (49,500)	
	201~300		240,000 (264,000)	240,000 (264,000)	60,000 (66,000)	
2-(3)	1~5		150,000 (165,000)	150,000 (165,000)	15,000 (16,500)	
	6~50		280,000 (308,000)	280,000 (308,000)	15,000 (16,500)	
	51~100		480,000 (528,000)	480,000 (528,000)	30,000 (33,000)	
	101~200		700,000 (770,000)	700,000 (770,000)	45,000 (49,500)	
	201~300		780,000 (858,000)	780,000 (858,000)	60,000 (66,000)	
2-(4)	1~5		140,000 (154,000)	140,000 (154,000)	15,000 (16,500)	
	6~50		180,000 (198,000)	180,000 (198,000)	15,000 (16,500)	
	51~100		280,000 (308,000)	280,000 (308,000)	30,000 (33,000)	
	101~200		350,000 (385,000)	350,000 (385,000)	45,000 (49,500)	
	201~300		390,000 (429,000)	390,000 (429,000)	60,000 (66,000)	
3-(1)	1~5		14,400 (15,840)	14,400 (15,840)	15,000 (16,500)	
	6~50		50,000 (55,000)	50,000 (55,000)	15,000 (16,500)	
	51~100		80,000 (88,000)	80,000 (88,000)	30,000 (33,000)	
	101~200		105,000 (115,500)	105,000 (115,500)	45,000 (49,500)	
	201~300		140,000 (154,000)	140,000 (154,000)	60,000 (66,000)	
3-(2)	1~5		42,400 (46,640)	42,400 (46,640)	15,000 (16,500)	
	6~50		70,000 (77,000)	70,000 (77,000)	15,000 (16,500)	
	51~100		110,000 (121,000)	110,000 (121,000)	30,000 (33,000)	
	101~200		135,000 (148,500)	135,000 (148,500)	45,000 (49,500)	
	201~300		180,000 (198,000)	180,000 (198,000)	60,000 (66,000)	

※1 301戸/棟以上は別途見積とする。

※2 次の各号における審査を要する場合は、各々金額を加算する。

(ただし、1及び2の審査を同住戸に行う場合は、その住戸につき1,500円(税込1,650円)。)

1 評価方法基準第5の5-1断熱等性能等級の審査を行う場合は、一住戸につき500円(税込550円)。

2 評価方法基準第5の5-2一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、一住戸につき1,500円(税込1,650円)。

3 建築物エネルギー消費性能基準の審査を行う場合は、一住戸につき1,500円(税込1,650円)。

4 「ZEH-M Oriented」において、ZEH基準の審査を行う場合は、200,000円(税込220,000円)及び一住戸につき2,000円(税込2,200円)、共用部のみの審査を行う場合は、100,000円(税込110,000円)。

(1~4について、再審査を要する場合は、各々金額の2分の1とする。)

5 他機関の発行するBELS評価書にてZEH基準を確認する場合は、100,000円(税込110,000円)及び一住戸につき1,000円(税込1,100円)。

6 「ZEH-M Ready」又は「ZEH-M Oriented」、かつ設計検査を省略する場合は、2,000円(税込2,200円)。

※3 フラット35Sの申請であり、確認検査を他機関に申請又は建築確認が不要な場合は、土砂災害特別警戒区域[レッドゾーン]の確認のため、2,500円(税込2,750円)を加算する。

※4 現場検査後に再度現地での検査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。

(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表3—1 フラット35登録マンションにおける区分

物件検査手続きの種類	別表3—2への区分
<input type="checkbox"/> 設計検査及び竣工現場検査を申請(設計検査を他機関で実施した場合を含む)	
↳ 確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請	
↳ フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 1-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 1-(2)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
↳ フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 1-(3)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 1-(4)
<input type="checkbox"/> 竣工現場検査を申請(設計検査を省略する場合を含む)	
↳ 建設住宅性能評価を活用する手続きによる申請	
<input type="checkbox"/> 申請する	
↳ 現場検査	
<input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価と同日検査(ZEHを除く) 又は 適合証明の現場検査を省略	⇒ 3-(1)
<input type="checkbox"/> 建設住宅性能評価と別日検査 又は ZEH	⇒ 3-(2)
<input type="checkbox"/> 申請しない	
↳ 確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請	
↳ フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 2-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 2-(2)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	
↳ フラット35Sの適用基準	
<input type="checkbox"/> 耐震性、バリアフリー性 又は 金利B耐久性・可変性	⇒ 2-(3)
<input type="checkbox"/> フラット35 又は ZEH、省エネルギー性 もしくは 金利A耐久性・可変性	⇒ 2-(4)

※ フラット35Sの適用基準について、複数の適用基準により区分が分かれる場合は()の数字が小さい区分とする。

別表3—2 フラット35登録マンションにおける料金

税抜金額(カッコ内は税込金額)、単位:円

区分	申請戸数/棟 (※1)	設計検査料金 (※2,※3,※4)	現場検査料金 (※2,※3,※4)	出張費	再検査/人・回 (※5)
1-(1)	1~50	156,000 (171,600)	86,000 (94,600)	ERIにおいて、他の検査と別に検査を行う必要のあるものについては、別表9による出張費を加算	15,000 (16,500)
	51~100	156,000 (171,600)	120,000 (132,000)		
	101~200	156,000 (171,600)	160,000 (176,000)		
	201~300	156,000 (171,600)	210,000 (231,000)		
1-(2)	1~50	156,000 (171,600)	76,000 (83,600)		
	51~100	156,000 (171,600)	100,000 (110,000)		
	101~200	156,000 (171,600)	120,000 (132,000)		
	201~300	156,000 (171,600)	150,000 (165,000)		
1-(3)	1~50	200,000 (220,000)	140,000 (154,000)		
	51~100	200,000 (220,000)	180,000 (198,000)		
	101~200	200,000 (220,000)	220,000 (242,000)		
	201~300	200,000 (220,000)	270,000 (297,000)		
1-(4)	1~50	200,000 (220,000)	130,000 (143,000)		
	51~100	200,000 (220,000)	160,000 (176,000)		
	101~200	200,000 (220,000)	180,000 (198,000)		
	201~300	200,000 (220,000)	210,000 (231,000)		
2-(1)	1~50		86,000 (94,600)		
	51~100		120,000 (132,000)		
	101~200		160,000 (176,000)		
	201~300		210,000 (231,000)		
2-(2)	1~50		76,000 (83,600)		
	51~100		100,000 (110,000)		
	101~200		120,000 (132,000)		
	201~300		150,000 (165,000)		
2-(3)	1~50		140,000 (154,000)		
	51~100		180,000 (198,000)		
	101~200		220,000 (242,000)		
	201~300		270,000 (297,000)		
2-(4)	1~50		130,000 (143,000)		
	51~100		160,000 (176,000)		
	101~200		180,000 (198,000)		
	201~300		210,000 (231,000)		
3-(1)	1~50		40,000 (44,000)		
	51~100		50,000 (55,000)		
	101~200		60,000 (66,000)		
	201~300		80,000 (88,000)		
3-(2)	1~50	72,000 (79,200)			
	51~100	80,000 (88,000)			
	101~200	90,000 (99,000)			
	201~300	110,000 (121,000)			

※1 301戸/棟以上は別途見積とする。

※2 設計検査料金と現場検査料金はそれぞれ申請毎の納付とする。

※3 次の各号における審査を要する場合は、各々金額を加算する。

(ただし、1及び2の審査を同住戸に行う場合は、その住戸につき1,500円(税込1,650円)。)

1 評価方法基準第5の5-1断熱等性能等級の審査を行う場合は、一住戸につき500円(税込550円)。

2 評価方法基準第5の5-2一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、一住戸につき1,500円(税込1,650円)。

3 建築物エネルギー消費性能基準の審査を行う場合は、一住戸につき1,500円(税込1,650円)。

4 「ZEH-M Oriented」において、ZEH基準の審査を行う場合は、200,000円(税込220,000円)及び一住戸につき2,000円(税込2,200円)、共用部だけの審査を行う場合は、100,000円(税込110,000円)。

(1~4について、再審査を要する場合は、各々金額の2分の1とする。)

5 他機関の発行するBELS評価書にてZEH基準を確認する場合は、100,000円(税込110,000円)及び一住戸につき1,000円(税込1,100円)。

6 「ZEH-M Ready」又は「ZEH-M Oriented」、かつ設計検査を省略する場合は、2,000円(税込2,200円)。

※4 フラット35Sの申請であり、確認検査を他機関に申請又は建築確認が不要な場合は、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の確認のため、2,500円(税込2,750円)を加算する。

(ただし、設計検査時に請求している場合は不要とする。)

※5 現場検査後に再度現地での検査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。

(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表4—1 中古住宅(一戸建て等)における区分

建設住宅性能評価等(※1)の活用	別表4—2への区分
<input type="checkbox"/> 活用する	
↳ フラット35Sの申請	
<input type="checkbox"/> フラット35又は財形住宅融資	⇒ 1-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35S(※2)	⇒ 別途見積り
<input type="checkbox"/> 活用しない	
↳ 建築確認日	
<input type="checkbox"/> 建築確認日S56.5.31以前=要!耐震評価(※3)	
↳ フラット35Sの申請	
<input type="checkbox"/> フラット35又は財形住宅融資	⇒ 2-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35S(※2)	⇒ 別途見積り
<input type="checkbox"/> 建築確認日S56.6.1以後	
↳ フラット35Sの申請	
<input type="checkbox"/> フラット35又は財形住宅融資	⇒ 2-(2)
<input type="checkbox"/> フラット35S(※2)	⇒ 別途見積り

※1 建設住宅性能評価等とは、新築時の建設住宅性能評価書、新築時の適合証明書、既存住宅の建設住宅性能評価書をいう。

※2 次の各号に掲げる書類(変更を含む。)の提出によりフラット35Sの基準を確認できる場合は、フラット35の区分とする。(ただし、他のフラット35Sを申請する場合はフラット35Sの区分とする。)

- 1 こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書(写)
- 2 グリーン住宅ポイント対象住宅証明書(写)
- 3 次世代住宅ポイント対象住宅証明書(写)
- 4 建築物のエネルギー消費性能に係る認定通知書(写)
- 5 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書(写)
- 6 札幌版次世代住宅認定証(写)
- 7 低炭素建築物新築等計画認定通知書(写)
- 8 住宅事業建築主基準に係る適合証(写)
- 9 エコポイント対象住宅証明書(写)又は省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(写)
- 10 所管行政庁から交付される長期優良住宅であることを証する書類(写)

※3 耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は表示登記の日付(新築)が昭和58年3月31日以前)の建築物をいう。

別表4—2 中古住宅(一戸建て等)における料金

税抜金額(カッコ内は税込金額)／戸、単位:円

区分	料金	出張費	再検査／人・回(※4)
1-(1)	41,000 (45,100)	ERIにおいて、他の検査と別に検査を行う必要のあるものについては、別表9による出張費を加算	20,000 (22,000)
2-(1)	71,000 (78,100)		
2-(2)	45,000 (49,500)		

※4 現地調査後に再度現地での調査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表5—1 中古住宅(マンション)における区分

建設住宅性能評価等(※1)の活用		別表5—2への区分
<input type="checkbox"/> 活用する		
↳ フラット35Sの申請		
<input type="checkbox"/> フラット35又は財形住宅融資	⇒	1-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35S(※2)	⇒	別途見積り
<input type="checkbox"/> 活用しない		
↳ 建築確認日		
<input type="checkbox"/> 建築確認日S56.5.31以前=要!耐震評価(※3)		
↳ フラット35Sの申請		
<input type="checkbox"/> フラット35又は財形住宅融資	⇒	2-(1)
<input type="checkbox"/> フラット35S(※2)	⇒	別途見積り
<input type="checkbox"/> 建築確認日S56.6.1以後		
↳ フラット35Sの申請		
<input type="checkbox"/> フラット35又は財形住宅融資	⇒	2-(2)
<input type="checkbox"/> フラット35S(※2)	⇒	別途見積り

※1 建設住宅性能評価等とは、新築時の建設住宅性能評価書、新築時の適合証明書、既存住宅の建設住宅性能評価書をいう。

※2 次の各号に掲げる書類(変更を含む。)の提出によりフラット35Sの基準を確認できる場合は、フラット35の区分とする。(ただし、他のフラット35Sを申請する場合はフラット35Sの区分とする。)

- 1 こどもみらい住宅支援事業対象住宅証明書(写)
- 2 グリーン住宅ポイント対象住宅証明書(写)
- 3 次世代住宅ポイント対象住宅証明書(写)
- 4 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書(写)
- 5 札幌版次世代住宅認定証(写)
- 6 低炭素建築物新築等計画認定通知書(写)又は集約都市開発事業計画認定通知書(写)
- 7 エコポイント対象住宅証明書(写)又は省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(写)
- 8 所管行政庁から交付される長期優良住宅であることを証する書類(写)

※3 耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は表示登記の日付(新築)が昭和58年3月31日以前)の建築物をいう。

別表5—2 中古住宅(マンション)における料金

税抜金額(カッコ内は税込金額)／戸、単位:円

区分	料金	出張費	再検査／人・回(※4)
1-(1)	50,000 (55,000)	ERIにおいて、他の検査と別に検査を行う必要のあるものについては、別表9による出張費を加算	20,000 (22,000)
2-(1)	101,000 (111,100)		
2-(2)	71,000 (78,100)		

※4 現地調査後に再度現地での調査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表6—1 賃貸住宅融資における区分

建設住宅性能評価書の取得	別表6—2への区分
<input type="checkbox"/> ERIで取得予定	⇒ 1-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関で取得、又は取得しない	
確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請	⇒ 2-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合	⇒ 2-(2)

別表6—2 賃貸住宅融資における料金

税抜金額(カッコ内は税込金額)、単位:円

区分	申請戸数/ 棟	設計検査	現場検査	料金 (※1,※2)	出張費	再検査/人・回 (※3)
1-(1)	1~10	6,000 (6,600)	15,000 (16,500)	21,000 (23,100)	ERIにおいて、 他の検査と別 に検査を行う 必要のあるも のについて は、別表9に よる出張費を 加算	15,000 (16,500)
	11~20	6,000 (6,600)	22,500 (24,750)	28,500 (31,350)		
	21~	6,000 (6,600)	30,000 (33,000)	36,000 (39,600)		
2-(1)	1~10	12,000 (13,200)	30,000 (33,000)	42,000 (46,200)		
	11~20	12,000 (13,200)	45,000 (49,500)	57,000 (62,700)		
	21~	12,000 (13,200)	60,000 (66,000)	72,000 (79,200)		
2-(2)	1~10	18,000 (19,800)	45,000 (49,500)	63,000 (69,300)		
	11~20	18,000 (19,800)	68,000 (74,800)	86,000 (94,600)		
	21~	18,000 (19,800)	92,000 (101,200)	110,000 (121,000)		

※1 次の各号における審査を要する場合は、金額を加算する。

(ただし、1及び2の審査を同住戸に行う場合は、その住戸につき1,500円(税込1,650円)。)

1 評価方法基準第5の5-1断熱等性能等級の審査を行う場合は一住戸につき500円(税込550円)。

2 評価方法基準第5の5-2一次エネルギー消費量等級の審査を行う場合は、一住戸につき1,500円(税込1,650円)。

3 建築物エネルギー消費性能基準の審査を行う場合は、一住戸につき1,500円(税込1,650円)。

4 「ZEH-M Oriented」において、ZEH基準の審査を行う場合は、200,000円(税込220,000円)及び一住戸につき2,000円(税込2,200円)、共用部のみ審査を行う場合は、100,000円(税込110,000円)。

(1~4について、再審査を要する場合は、各々金額の2分の1とする。)

5 他機関の発行するBELS評価書にてZEH基準を確認する場合は、100,000円(税込110,000円)及び一住戸につき1,000円(税込1,100円)。

6 「ZEH-M Ready」又は「ZEH-M Oriented」の場合は、2,000円(税込2,200円)。

※2 確認検査を他機関に申請又は建築確認が不要な場合は、

土砂災害特別警戒区域[レッドゾーン]の確認のため、2,500円(税込2,750円)を加算する(まちづくり融資は除く)。

※3 現場検査後に再度現地での検査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。

(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表7—1 リフォーム融資における区分

融資の種類別	別表7—2への区分
<input type="checkbox"/> その他の融資対象リフォーム工事	
↳ 新築時の建設住宅性能評価書の取得	
<input type="checkbox"/> ERIで取得 ⇒	1-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関で取得、又は取得していない	
↳ リフォーム時における確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒	2-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒	2-(2)
<input type="checkbox"/> 耐震改修工事	
↳ 新築時の建設住宅性能評価書の取得	
<input type="checkbox"/> ERIで取得 ⇒	3-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関で取得、又は取得していない	
↳ リフォーム時における確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒	4-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒	4-(2)
<input type="checkbox"/> 高齢者居住環境改善工事	
↳ 新築時の建設住宅性能評価書の取得	
<input type="checkbox"/> ERIで取得 ⇒	3-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関で取得、又は取得していない	
↳ リフォーム時における確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒	4-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒	4-(2)
<input type="checkbox"/> エネルギー消費性能向上工事	
↳ 新築時の建設住宅性能評価書の取得	
<input type="checkbox"/> ERIで取得 ⇒	3-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関で取得、又は取得していない	
↳ リフォーム時における確認検査の申請	
<input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒	4-(1)
<input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒	4-(2)

別表7—2 リフォーム融資における料金

税抜金額(カッコ内は税込金額)／戸、単位:円

区分	料金(※1)	出張費	再検査／人・回(※2)
1-(1)	10,800 (11,880)	ERIにおいて、他の検査と別に検査を行う必要のあるものについては、別表9による出張費を加算	15,000 (16,500)
2-(1)	17,600 (19,360)		
2-(2)	69,000 (75,900)		
3-(1)	10,800 (11,880)		
4-(1)	35,200 (38,720)		
4-(2)	86,600 (95,260)		

※1 評価方法基準第5の5-1断熱等性能等級の審査を行う場合は、一住戸につき5,000円(税込5,500円)を加算する。

※2 現地調査後に再度現地での調査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表8—1 賃貸住宅リフォーム融資における区分

戸建型式の区分	別表8—2への区分
<input type="checkbox"/> 一戸建て、連続建て又は重ね建て ↳ 融資の種類 <input type="checkbox"/> 住宅セーフティネット、耐震改修又は省エネ住宅 ↳ リフォーム時における確認検査の申請 <input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒ 1-(1) <input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒ 1-(2)	
<input type="checkbox"/> サービス付高齢者向け住宅 ↳ リフォーム時における確認検査の申請 <input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒ 2-(1) <input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒ 2-(2)	
<input type="checkbox"/> 共同建て ↳ 融資の種類 <input type="checkbox"/> 住宅セーフティネット、耐震改修又は省エネ住宅 ↳ リフォーム時における確認検査の申請 <input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒ 3-(1) <input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒ 3-(2)	
<input type="checkbox"/> サービス付高齢者向け住宅 ↳ リフォーム時における確認検査の申請 <input type="checkbox"/> ERIに申請 ⇒ 4-(1) <input type="checkbox"/> 他機関に申請又は建築確認が不要な場合 ⇒ 4-(2)	

別表8—2 賃貸住宅リフォーム融資における料金

取扱金額(カッコ内は税込金額)、単位:円

区分	料金				出張費	再検査ノ人・回 (※1)	
	耐震改修工事を確認する場合は、 下記金額を加算		省エネリフォーム工事を確認する場合は、 下記金額を加算				
1-(1)	17,600 (19,360)	【戸】	耐震改修	17,600 (19,360)	【棟】	5,000 (5,500)	【戸】
1-(2)	69,000 (75,900)	【戸】	耐震評価基準	21,000 (23,100)	【棟】		
2-(1)	35,200 (38,720)	【戸】	耐震診断の結果	17,600 (19,360)	【棟】	15,000 (16,500)	【戸】
2-(2)	86,600 (95,260)	【戸】	評価方法基準	別途見積り	【棟】	【戸】	
3-(1)	17,600 +1,000×(申請戸数-1) (19,360) +1,100×(申請戸数-1)	【棟】	耐震改修	35,200 (38,720)	【棟】	5,000 +500×(申請戸数-1) (5,500)	【棟】
3-(2)	69,000 +4,000×(申請戸数-1) (75,900) +4,400×(申請戸数-1)	【棟】	耐震評価基準	39,000 (42,900)	【棟】	+550×(申請戸数-1)	
4-(1)	35,200 +2,000×(申請戸数-1) (38,720) +2,200×(申請戸数-1)	【棟】	耐震診断の結果	35,200 (38,720)	【棟】	15,000 +1,500×(申請戸数-1) (16,500)	【棟】
4-(2)	86,600 +6,000×(申請戸数-1) (95,260) +6,600×(申請戸数-1)	【棟】	評価方法基準	別途見積り	【棟】	+1,650×(申請戸数-1)	

※1 現場検査後に再度現地での検査が必要な場合、別表9による出張費を加算する。
(ただし、ERIにおいて他の検査と同時に検査できる場合は不要とする。)

別表9 出張費

税抜金額(カッコ内は税込金額)、単位:円

業務拠点からの 直線距離	出張費	
	日 当	交通費相当
15kmまで	0	0
15～30km	0	2,000 (2,200)
30～50km	0	3,000 (3,300)
50～100km	5,000 (5,500)	4,000 (4,400)
100km～	10,000 (11,000)	実 費
島嶼部	10,000 (11,000)	実 費

※ 当機関において他の検査と同時に検査できる場合は、上表は適用しない。

※ 検査員等職員1人・回につき、上表を適用する。

※ 宿泊を要する場合は、出張中の夜数に応じ、1名につき
1夜あたり10,000円(税込11,000円)を加算する。